

まさき議会だより

No.126

2025年8月1日発行

6月定例会



P 2 町民の皆さんのために (町長からの回答)

P 6 一般質問 **8人が町政を質す**

P11 社会福祉協議会の方に聞きました

松前町
議会中継
[録画]



町民の皆さんのために（町長からの回答）



2月16日に開催した「松前町議会 報告&意見交換会」では、参加者から町に対する様々な要望が出されました。

多くの要望があったため、議会で検討して5点に絞り、回答を町長からいただきました。

なお、すべての要望を町長に提出し、今後の施策で実現されるようお願いしています。

防災計画（特に原発に関して）や避難所計画の見直しは？



国際基準では、原子力災害発生時に避難が必要となるのは原子力発電所からおおむね 30 km圏内とされており、伊方原発から 30 km圏外に位置する本町では地域防災計画や避難計画の策定義務はありません。

しかし、伊方原発から5 km圏内に位置する伊方町民の避難を受け入れる必要があることから、地域防災計画に「原子力災害対策編」を策定しています。これらの見直しについては、国の原子力災害対策指針の改定による国や県の防災計画等との見直しに合わせ、適宜見直すこととしています。

避難所計画については、能登半島地震の避難所運営、国の防災基本計画や取組指針等の改定を踏まえ、令和7年度からの3年間で、避難所ごとの運営マニュアルを策定していきます。

街灯（防犯灯）設置についての考えは？



防犯灯は、本来、地域の防犯のため、自治会が設置すべきと考えていますが、町では自治会の負担を軽減するため、設置に係る工事費を全額負担しています。設置後の所有権と電気代の支払いは自治会ですが、町が修繕費を負担しています。

令和4年度に全灯 LED 化が完了し、従来必要であった蛍光灯や電球の球替えも不要となり、自治会の負担が軽減されました。

電気代や維持管理費において自治会の負担が発生するため、自治会（区長）からの申請を受けて対応しています。ただ、区長からの申請ごとに取り付けるのではなく、申請を取りまとめて設置をしています。

限りある予算の中で、町道など不特定の人が通行する道やその交差点を優先しており、その他の場所においては、職員と自治会とで現地立会の確認のうえ決定します。

また、農地の近接する部分への設置は、光害による作物への発育障害が懸念されるので、地域との協議を要します。

恋泉通りの歩道照明については、町のメイン道路で、自動車交通も多いことから、自転車や歩行者の安全のために設置したものです。現在の照明の位置が運転者には眩しいとの意見もありますので、交差点付近の道路照明にダークなフィルムを貼ることで、より照度を抑えて今後の状況を確認させていただきたいと思えます。

障がい者の避難計画や避難方法は？



災害が発生した際に自ら避難することが困難な方々（障がいのある方のほかに、65歳以上の高齢者、難病指定のある方）の名簿となる避難行動要支援者名簿を作成しています。令和6年度では、要支援者798人のうち情報提供の同意者643人の名簿について、自主防災組織、民生委員・児童委員、社会福祉協議会等へ順次配布を行い、災害時の避難支援に活用します。

この名簿を踏まえ、障がい者や高齢者等の避難行動要支援者一人ひとりの状況に合わせて、災害時に「誰が支援して」、「どこに避難するか」、「避難するときどのような配慮が必要になるか」などを記載した個別の避難行動計画（個別避難計画）を策定しています。

避難行動要支援者の個別避難計画により避難することになります。

避難行動要支援者名簿に掲載されている方のうち、個別避難計画未策定の方については、明確な避難方法が定まっていないことになります。このため、引き続き自主防災組織や民生委員・児童委員と協力するとともに、町内の居宅介護事業所や障がい者相談支援事業所などにより一層連携し、実効性のある個別避難計画の策定に努めていきます。



放課後児童クラブで一時預かりや短時間の利用はできないの？



放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない場合に、児童が安全に過ごせる遊び場や生活の場を提供するための施設です。定員や支援員の状況などにより利用者を決定して利用いただいていることから、突発的な利用の対応は行っていません。

一時的な預かりや短時間の利用を希望される場合は、本町では子育ての援助を受けたい方と子育ての援助を行いたい方をマッチングして援助を行うファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動支援事業）を実施していますので、こちらの活用を検討してください。

放課後児童クラブでの長期休暇中の受入については、定員、実施場所の確保、支援員の確保の問題などで実施していませんが、令和7年度中に長期休暇中の受入に関するニーズ調査を行う予定です。その調査結果を踏まえ、実施方法等について研究したいと考えています。



不登校や発達障がいなどを相談できるセンター的な機関（医療機関やカウンセラー、学校などが連携できる）の設置の考えは？



不登校の子どもや発達に特性のある子どもへの支援は、喫緊の課題であると認識しており、誰もが安心して相談でき、必要な支援につながる体制づくりは、今後ますます重要になってくると考えています。

現在、町立幼稚園の統合により空き施設となっている旧古城幼稚園施設の活用について、「不登校等の総合相談窓口」としての機能も含め、子どもの支援施設（（仮称）教育支援センター）とすることを検討中です。検討にあたっては、教育委員会だけでなく、多くの方々の意見を聞く意見交換会を実施するとともに、子育て支援や福祉部門、さらに外部の専門家などとも連携しながら、町として最も効果的な支援の在り方を整理し、「誰一人取り残さない支援体制」を目指していきます。



予算決算

補正予算を
チェック

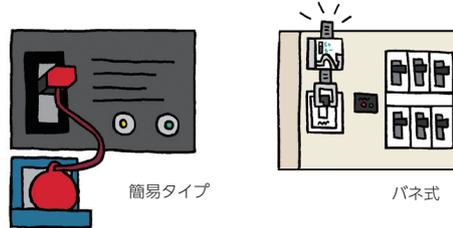
一般会計補正予算(1回目) 4億1742万円増額

デマンドタクシー(乗合)
実証実験 1162万円



問 実証実験後のデータ活用は。
答 地域ごとに利用者の世代、時間、経路、金額等を分析。

感震ブレーカー設置補助 150万円



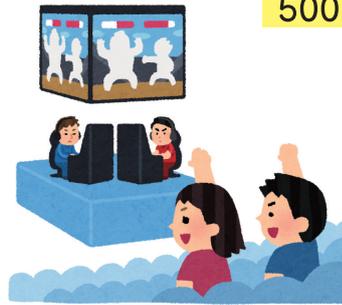
問 予算を超える申請の場合は。
答 可能な限り実施できるように対応する。

松前駅周辺地区
都市再生整備 8770万円



問 ウォーカブルなまちづくりとは。
答 松前駅から義農公園まで歩道を整備し、歩いて過ごせる街を想定。

まさき文化祭でeスポーツ 500万円



問 高齢者も対象か。
答 今年度、地区公民館にeスポーツ機器を設置。若者と高齢者が交流しながら参加できるように進める。

快適で暮らしやすい基盤づくりへ

一般会計補正予算(2回目) 1507万円増額

事業者賃上げ応援奨励金 1500万円

・円安、物価高騰、人材獲得競争の激化等により厳しい経営を強いられている状況においても、採用競争の強化、雇用の維持等のために賃金の引上げを実施する町内事業者に対し、奨励金を交付するもの

問 非正規従業員への支援は。
答 以前、国からの補助が行われている。

その他の補正予算

国民健康保険特別会計	△309万円
後期高齢者医療特別会計	148万円
介護保険特別会計 保険事業	1144万円
介護サービス事業	13万円

△減額

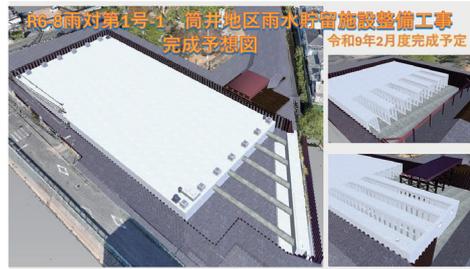
GIGAスクール用端末購入



問 予備機の積算根拠は。

答 前回は、児童生徒数の12%に当たる315台を予備機とした。そのほとんどが故障や破損の対応となった。そこで、今回は上限である15%の370台とした。

筒井地区雨水貯留施設の 工事費増額 8069万円増額



問 設計に高額な費用を支払っているが、鋼矢板の影響について判断できていなかったのか。

答 鋼矢板の影響については現場で施工している段階で、地盤の状況を踏まえての判断であった。

総務産業
建設
文教厚生

今の暮らしを後押しする改正を

全て慎重に審議し、
いずれも可決しました。



- その他の議案**
- ・ 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部改正
 - ・ 税条例の一部改正
 - ・ 国民健康保険税条例の一部改正
 - ・ 塩屋排水機整備工事請負契約の締結
 - ・ 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

報 告

○令和6年度一般会計から令和7年度へ

14億1598万円 を繰越

○令和6年度水道事業会計から令和7年度へ

19億1462万円 を繰越

国の補助事業について、未執行予算の積極的な活用案内があったことから、当該事業の予算措置を前倒して行ったため

○令和6年度下水道事業会計から令和7年度へ

3980万円 を繰越

○令和6事業年度松前町土地開発公社収支決算

資産：**6721万円**

負債：**5304万円** 資本：**1417万円**

一般会計繰越の主なもの

- ・ 水道事業繰出金 4億6610万円
- ・ 筒井地区雨水対策 2億1396万円
- ・ 文化センター中規模改修 1億8250万円
- ・ 一般町道等整備 1億6040万円
- ・ 塩屋地区雨水対策 7470万円
- ・ 町制施行70周年記念 7300万円



繰越理由はいろいろあるだろうが、事業は年度内に完了するよう努めるべきではないだろうか。

一般質問



※すべての質問を掲載しているわけではありません。
詳しく知りたい方は、QRコードを読み取り、録画中継をご覧ください。

男女の出会いの場の創出は

松山圏域での広域連携に
より開催している

問 自治体が先手を打って動かなければ今後危機的な状況を招くのではないかと。

答 子育ての前提となる「出会い」や「結婚」に目を向けることは、これからの人口政策において重要な観点であると認識している。

現在、松山圏域の3市3町では「まつやま圏域未来共創ビジョン」に基づき、出会い・交流支援事業を広域連携で推進している。

「出会いから結婚、子育てへ」とつながるライフステージのサポートについて、今後も広域連携を軸としつつ、さらなる取組について研究していきたい。



重松 知之
議員



町の備蓄管理や 物資要請に関する体制は

外部システム導入事例の
検討を行い、本町の課題解決
を進めていきたい

問 Borderと
いう民間の防
災DXサービ
ス導入の考え
はないか。

答 本町では、
災害発生時に
迅速な対応を図るため、「物資調
達・輸送調整等支援システム」
を令和2年度から導入してきた。

このたび、国のシステム更新
に伴い、令和7年4月からは後
継のシステム「B-Pro」に運用を
切り替えている。

災害時の物資要請体制におい
ては、町単独の備蓄には限界が
あるため、県や周辺自治体との
広域支援協定に加え、民間事業
者との連携強化も進めている。

災害時に支援物資を迅速に届け
る体制の構築を。



国政選挙結果が町政へ及ぼす影響は

影響を与えるかを冷静に見極める

問 参議院選挙の結果によっては、松前町政にも大きな影響を及ぼすことが予想されるが、迅速で適切な対応が可能なのか。
答 選挙結果に伴う政策転換の可能性については、常に注視していく。



村井 慶太郎
議員



近年の経常収支比率で災害発生時に対応できるか

基金を積み立て、一定の即応性を確保している

問 近年、本町の経常収支比率が上昇している。本町に災害等が発生した場合、対応できるのか。
答 本町の経常収支比率は、過去10年にわたりおおむね80%台後半で推移している。直近の年度においても特段急激に上昇していない。



災害対応のための基金は3億円程度積立てている。大規模災害となった場合には、これまでの国の制度設計に基づき、災害復旧事業や復興支援に必要な国庫補助や地方債措置が講じられる仕組みとなっている。

国との連携を図って、町としての方針をしっかりと持ってもらいたい。

5歳児健診実施についての考えは

令和8年度中の実施開始を目指している

問 子どもの発達障害の早期発見にもつながる5歳児健診は、国も推奨している。実施の検討を。
答 本年1月に、子育て支援課、学校教育課、伊予医師会の代表小児科医、町内9つの保育施設が参加する形で「第1回松前町5歳児健診実施に向けた検討会」を開催し、導入に向けた協議を開始した。



専門職の人材確保や健診後の支援体制整備、費用面での課題整備など関係機関と連携しながら実施に向け取り組んでいく。



藤岡 緑
議員



活力あふれる町の観光、交流機能の創出に向けては

現在、3つの柱を中心に段階的に取り組んでいる

問 本町の観光資源は、魅力や規模の面で広域の集客力には欠ける。観光、交流機能の創出の課題分析と具体的な方策が必要では。

答 本町は単に一過性の賑わいを求めるのではなく、地域の個性を生かした持続可能な観光・交流施策の構築を目指し次の3つの柱をもとに進めて行く。
①西の浜エリアの利活用
地域資源を活かした新たな交流・滞在の拠点形成を行い、防災、環境保全など複合的視点を加えたモデル地区に

②埋もれた地域資源の再発見
地域の歴史文化や自然環境などの物語性を加味し再構成
③町のイメージアップ

既存イベントを見直し、「たわわ祭」を「たわわフェスタ」としてマルシェ形式の交流イベントに

早期に国の支援をもとにできることはやってほしい。

住宅用太陽光発電システム
設置に向けた補助は

次年度の導入を目指す

問 電気料金の高騰に伴い太陽光パネルを設置する住宅が増加。

蓄電池を併設することで夜間や雨天時、停電時にも電気の使用が可能となり、省エネルギーや防災対策にもなる。また新築を考案中の子育て世帯への支援にもつながるのでは。

答 子育て支援や防災計画との整合性を踏まえ、令和8年度から

町単独での蓄電池導入の補助を目指す。

また県で実施している住宅用太陽光発電設備の共同購入事業の周知も図る。



渡部 恵美
議員



学校問題解決の支援は

関係機関や専門家と協力

問 教育現場の負担軽減を図るためにも専門相談窓口が必要では。

答 保護者や地域からの意見は学校が直接対応し内容に応じ教育委員会と連携している。専門窓口の設置は考えていないが、本町の警察OB職員や顧問弁護士、スクールカウンセラー等の専門家と連携体制を構築していく。

先生たちが子どもたちと向き合う時間が増え、保護者の不安に寄り添い安心して子育てができる環境づくりを。

不登校などの相談
窓口の設置は

開設に向け検討中

問 不登校や発達障害などについて相談できる相談窓口の設置の考えは。

答 本町における相談窓口としては、小中学校に配置しているハートなんでも相談員やスクールカウンセラーなどがある。今年度から、教育委員会に特別支援教育の経験豊かな元教員を2人配置し、保護者からの相談を受けられることができるようにした。

また、旧古城幼稚園施設の活用について、「不登校等の総合相談窓口」としての機能も含め、子どもの支援施設とすることを検討中である。

不登校児童生徒の
保護者のケアは

相談窓口を開設し周知する

問 不登校児童生徒本人はいろいろな悩み、苦しんでいる。本人だけでなく保護者も悩み、苦しんでいるが、保護者のケアは。

答 不登校は本人だけでなく、保護者にとっても精神的な大きな負担となっている。本町では、保護者に対しても相談窓口を開設し周知するとともに、学校や関係機関との連携が進むよう支援を行っている。



本人のケアはもちろんであるが、保護者のケアも大切である。保護者の悩みをしっかりと受け止める機関の設置を望む。



曽我部 秀司
議員



移動困難者の 投票支援は

必要に応じて柔軟に対応を
検討していく

問 移動投票所の運用は。

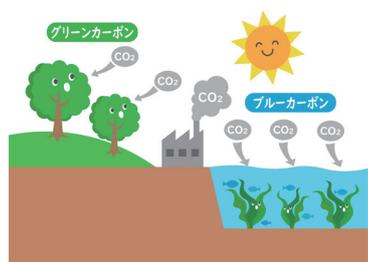
答 本町でも、免許を返納された高齢者の方から「投票所が遠くなり、行きづらくなった」との声が寄せられており、こうしたご意見には真摯に耳を傾けていく必要があると考えている。

問 投票所への無料送迎タクシー制度は。

答 「無料」であることが公平性や持続性の観点で課題となる場合がある。既に導入済みの選挙管理委員会では利用率が低く、所期の効果に至っていないとの声も耳にしている。



影岡 俊範
議員



ブルーカーボンの取組は

その実現に向けて、
着実に進めていく

問 本町のブルーカーボンの可能性は。

答 本町としても、ブルーカーボンの取組が実現できるかを検討する価値があると考えている。

ブルーカーボンは、カーボンニュートラルと地域活性化の両立を図る上で、本町らしい可能性を秘めた分野である。今後、その実現に向けて、まずは情報収集や関係機関との意見交換から着実に進めていく。

実現の可能性を調査の上、本町らしいSDGsの取組のひとつとして注力していただきたい。

住まいの終活セミナー の今後は

各所でセミナーを予定

問 自宅を空家にしないためのセミナーが北伊予地区で開催されたが、今後の予定は。

答 松前地区は7月5日に、岡田地区は12月に開催予定。広報まさきへの掲載や町ホームページお知らせ欄への掲載、LINEアカウントでの告知のほか、自治会とも連携して告知していく。

問 セミナーの内容は。

答 北伊予地区でのセミナーで住民が自宅を将来空家にしないために何をすべきかを主体的に考えるきっかけになった。このことを受け、今後のセミナーでは、相続、リフォームや解体、空家の福祉活用といった具体的なテーマを取り扱い、より実践的な参加



加型の内容に発展させたい。
また、10月には、まさき文化祭において、空家相談会を予定。

笑顔で暮らせる
健康づくりの実現は

地域福祉計画を策定

問 福祉事業の新たなサービスは。

答 今年度、地域福祉計画の策定を行い、町民の皆さんの声をしっかりと反映させていく。今後、地域課題に即した新たなサービスの必要性が明確になった場合には、社会福祉協議会とも連携を図るなどして検討する。

空家実態調査の結果解析、地域福祉計画の策定など、将来を見据えた計画の策定を。



池内 邦仁
議員



校則の内容の実態と見直しは

地域の状況や時代の進展などに対応できるように校則検討委員会で見直している

問 校則の内容は、児童生徒や保護者の声を取り入れられているものとなっているか。

時代の進展に沿っているか。児童生徒の内省を促し、主体が児童生徒にあることを実感できる等、教育的効果を持つものとなっているか。

答 町内でも学校によって違うため、アンケート調査の実施、児童会・生徒会での意見集約、PTA役員会などで意見を聴取している。地域の状況や時代の進展に沿ったものになるよう見直している。

今後も、児童生徒が校則に対して



池田 幸子
議員



する理解を深め、主体性を培う機会としていきたい。

問 積極的な内容の見直しが行われているか、児童生徒や保護者が参加できているか等、見直しの方法は。

答 児童生徒や保護者も参加する校則検討委員会を開催し、児童生徒や保護者の意見を聴取して進めている。



ブレザーの導入は

さまざまな状況等を踏まえ検討を進めていく

問 制服について、性差の少ない、また気候に合わせて調節しやすいブレザーの導入は。

答 生徒・保護者等の意見や、社会の状況等を踏まえ検討を進めていく必要がある。

積極的に校則を見直し、時代背景に合った、児童生徒主体の教育的効果をもつものへ。

第2回臨時会

総合文化センター中規模改修 建築主体工事変更請負契約の締結

変更額 1941 万円増額

施行前に外壁の全数調査を行った結果、改修箇所が大幅に増加することになったため

専決処分の報告

江川住宅外壁改修工事
(1・2 棟)
変更請負契約の締結

変更額 150 万円減額

改修箇所が減となったため

専決処分の承認

○令和6年度国民健康保険
特別会計補正(6回目)

826 万円増額

国民健康保険療養給付費負担金について、令和7年3月請求分の支払に不足が生じたため

○税条例の一部改正

○国民健康保険税条例の一部改正

5月2日に開催された第2回臨時会では、報告1件、議案4件が提出されました。

いずれも承認・可決しました。



社会福祉協議会 の方に聞きました

社会福祉協議会の皆さんに仕事や町のことなどを聞いてみました。

なお、デイサービスと喫茶みどりは10月末で終了が決定いたしました。



田口雄斗さん・久保貴章さん・深沼見圭子さん・吉本寿俊さん

社会福祉協議会における 仕事のやりがいは

- ・利用者さんが笑顔で楽しく過ごしてくれること
- ・自立するための一歩のきっかけ作りができたとき
- ・経済的な安定（金銭面／就労／生活）が図れる道筋ができたとき
- ・本人の希望が叶ったとき
- ・地域をよくする業務に携わっていること
- ・日常生活で困っている方の手助けができること

苦労や悩みは

- ・解決できそうな課題が出てきたとき
- ・制度の狭間でサービスが利用できないとき
- ・多岐にわたる支援と乳児から高齢者になるまでの長期にわたる支援の責任
- ・困っている本人以外（環境・家族など）との意識統一や支援の方向性の調整が難しい
- ・担い手不足
- ・業務は年々増えており、忙しく、超過勤務が多いが、定期昇給は年々減っている
- ・少ない給料に対する不安

松前町のよいところは

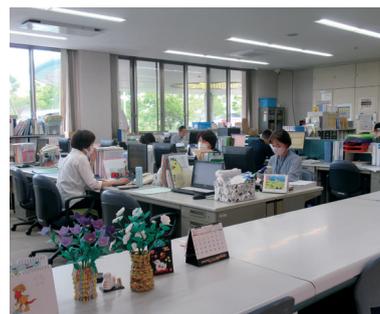
- ・災害が少ない
- ・水が豊富
- ・人柄が良い
- ・エミフルがあり、町の若返り（活気）があるように思う
- ・コンパクトで福祉の連携が取りやすい
- ・住みやすい（平地／面積）
- ・松山市に近く利便性が良い
- ・麦／おたたさん

松前町の問題点は

- ・病院の減少（閉鎖／医者の高齢化）
- ・地域活動をしてくれる方の高齢化と後継者不足
- ・福祉資金不足／人材（介護職員）不足
- ・教育の町なのに教育の何に力を入れていくのか不明
- ・道が狭い
- ・担当課にもよるが縦割りであり問題を一体的に考えてほしい
- ・エミフル以外に松前に来るきっかけが少ない

議会に望むことは

- ・高齢者福祉の事業が減少しているので充実させてほしい
- ・福祉大会や福祉イベントにぜひ参加してもらい、活動を見てほしい
- ・町全体で防災への意識が高まるような提案を
- ・より良い教育の町にしてほしい
- ・住みやすい町づくりをしてほしい
- ・このようなアンケートは励みになる



大変なお仕事ですが、皆さんでベクトルを合わせ、ともに地域福祉の推進を。



町民の声

子どもたちの未来を支える給食と教育への投資を

大字筒井 ペンネームひまわり

ニユースで、給食の唐揚げがひとつだけという報道を目にしました。松前町でも物価高騰の中で給食費の無償化が決まりましたが、その分、給食の質やあり方に不安を感じています。子どもたちの心と体の成長を支える大切な食事だからこそ、保護者としては、子どものためにしっかりとお金を使っていたらと思います。同時に、教育のあり方も見直してほしいと感じています。限られた財源の中でも、子どもたちの健康と教育にこそ、優先的に予算を投じてほしいと願っています。

『町民の声』をお寄せ下さい

次号議会だよりの掲載の締切りは8月末です。
300字程度で必ず名前・住所・連絡先・
ペンネーム(希望する場合)をお書きください。
(投書多数の場合は、広報委員会で決定)

【宛先】〒791-3192 松前町筒井631
議会広報常任委員会「町民の声」係
◆ Fax 985-4148 ◆

メールは、町のホームページからタイトルに「町民の声」と入力の上「議会事務局」へお送りください。

【次回定例会の予定】

9月2日(火)~24日(水)

一般
質問

9月8日(月)

インターネット
配信やっています



議会用語説明

委員会ニユースのところに、
ときどき「専決処分の承認」と
「専決処分の報告」ってあるけど、
どう違うの？



「専決処分」とは本来議会が議
決しなければいけないものを時
間的に議会の招集を待てない場
合など、行政の遅れや滞りを防
ぐため、例外的に町長が議会の
議決に代わり意思決定すること
なんだ。

専決処分には2種類あるよ。
一つ目は、時間的に議会の招
集を待てない緊急な場合などの
専決処分で、この場合、議会へ
報告し、議会の承認が必要なん
だ。「議会だよりの」では、省略し
て「承認」としているけど。
二つ目は、あらかじめ議決に
よって指定(委任)しているも
ので、軽微な内容の修正などは
「報告」だけでいいんだ。



編集後記

令和5年8月、改選後、新人
事により議会広報常任委員7人
が決まりました。そこから約2
年間、この「議会だよりの」作
成に取り組んできました。

多くの方々がこの「議会だよ
り」を手に取り、読んでいただ
けるにはどうしたらよいかを委
員みんなで考え、119号(令和6
年5月1日発行)では、紙面を
リニューアルしました。

これからも、より多くの皆さ
んに読んでいただき、この「議
会だよりの」をとおして議会活動
や政治に関心をもっていただけ
るよう、さらに内容等の工夫に
努めていきます。(曾我部秀司)

議会広報常任委員会

委員	曾我部秀司
委員	池田 幸子
委員	影岡 俊範
委員	城村トキ子
委員	渡部 惠美
委員	池内 邦仁
委員	重松 知之
副委員長	